

2019 年度返還金回収促進策

返還金を確実に回収し奨学金貸与事業の健全性を確保すべく、年度計画で定められている指標等を達成するために、2019 年度における返還金の回収に係る方策として、奨学金申込時からの返還意識の涵養、延滞状況に陥った場合における早期の解消指導と継続的な対応、及び返還関係事務処理の改善等に努め、回収状況の一層の改善を図るため以下の方策を講じるものとする。

1. 各ステージにおける方策

奨学金申込時、貸与中、貸与終了時、返還開始時、延滞時、返還困難時等、各ステージにおいて奨学生及び返還者に対する各種方策が必要であるが、その具体的な内容については、別添「平成 30 年度債権管理・回収等検証委員会報告書」において、第三期中期計画期間に実施した方策の他、2018 年度において実施した方策について精査し、本年度も引き続き確実に実施することとする。

2. 2019 年度において主に実施する事項

① 即位の礼に伴い実施される 10 連休への対応

4 月 27 日の振替日が 5 月 7 日となることにより、その後の収納処理を短期間で実施しなければならないスケジュールとなっている。

5 月 7 日の振替不能者の削減、及び振替不能者については次回 5 月 27 日の振替日に確実に振替不能が解消できるよう、対策を講じる。

また、同スケジュールにより影響を受ける事務についても滞りなく実施できるよう、対策を講じる。

② スカラネット・パーソナルの活用、推進

繰上返還や住所変更等はスカラネット・パーソナルでの手続きが可能であるにも関わらず、未だにコールセンターへの問合せや紙媒体での処理が多く残っていることから、事務の迅速化、効率化及び利便性の向上に向けスカラネット・パーソナルの一層の活用を推進するとともに、原則として、スカラネット・パーソナルのみ利用可能とする手続きについて一定の結論を得る。

③ 発送物の整理・統合について

2019 年度においては、人的保証対象者で振替案内が返戻された者について、従来実施してきた連帯保証人への回送を止め J-LIS による住所調査を行う

ことを予定している。その効果等を分析のうえで今後の郵送物の在り方について検討を行い、簡素化できる発送物を洗い出し、廃止等の結論を出す。

④ 債権管理・回収等検証委員会で提言された内容への対応

ア. コンビニ払いの拡充による入金反映の迅速化

払込票による「コンビニ払い」の拡充について、導入方法等の具体化及び導入時期の明確化を図る。

イ. スカラネット・パーソナルのアプリ化の検討

スマートフォン利用率の高さ及び利便性向上のための機能の拡張性を考慮し、スカラネット・パーソナルのアプリ化について具体的な導入時期等を検討し、今後の導入計画を構築する。

以 上